議事概要

令和８年度　第１回
北広島市保健福祉計画検討委員会

日　時：令和８年８月３日（月）　18 時 30 分～19 時 00 分

場　所：北広島市役所　５階　委員会室

◇北広島市保健福祉計画検討委員会委員

出席者
小早川委員・吉村委員・對馬委員・野村委員・中島委員・三浦委員・石井委員・吉田委員・柳沼委員・足羽委員・小池委員・長島委員・佐原委員・三瓶委員・若狭委員・三木委員・島谷委員・松坂委員・大島委員・櫻井委員・西野委員・片山委員・百々委員・大西委員・白崎委員・加藤委員・森委員・小原委員・志田委員・近藤委員・槌本委員　（名簿順）31 名

欠席者
板橋委員　１名

◇事務局
奥山保健福祉部長・柄澤保健福祉部理事・川又福祉課長・小川障がい福祉課長・渡邉高齢者支援課長・桜庭健康推進課長・浜山健康推進課参事・野切福祉総合相談室参事・高屋子ども発達支援センター長・松下学校給食センター長・新川農政課主査・鈴木福祉課主査・山田福祉課主査・中西高齢者支援課主査・木下障がい福祉課主査・田淵健康推進課主査・木村福祉課主任・野口福祉課主任・千葉福祉課主事　19 名

◇傍聴者　０名

«議事概要»

１　開会

２　委嘱状の交付

３　挨拶（副市長）

４　自己紹介（委員、事務局）

自己紹介の後、事務局より 32 名中 31 名の出席により北広島市保健福祉計画検討委員会設置条例第６条第３項に基づき本会議が成立していることを報告。

５　委員長、副委員長の選出

事務局：北広島市保健福祉計画検討委員会設置条例第５条に基づき委員長委員の互選により定める旨説明。選出方法について伺う。

委　員：事務局に一任の提案。

事務局：委員長に三瓶委員、副委員長に小早川委員を提案。

委　員：異議なし、承認。

６　協議事項（１）会議および会議録の公開について

事務局：北広島市情報公開条例に基づき、傍聴希望者には本会議を公開、会議録については市ホームページなどで閲覧を可能とする旨提案。

委　員：異議なし、承認。

協議事項（２）専門部会の設置について

事務局：北広島市保健福祉計画検討委員会設置条例第８条に基づき、各計画について専門的な意見をいただくため４つの専門部会を設置し、検討を進める旨提案。

地域福祉部会　⇒　地域福祉計画
健康づくり部会⇒　健康づくり計画
高齢福祉部会　⇒　高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
障がい福祉部会⇒　障がい支援計画
（障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画）

委　員：異議なし、承認。

協議事項（３）専門部会委員の指名について

事務局：北広島市保健福祉計画検討委員会設置条例第８条第２項の規定により、部会委員については委員長が指名することとなっている旨説明。

委員長：事務局案があれば提示するよう指示。

事務局：資料を提示。資料に基づき地域福祉部会８名、健康づくり部会８名、高齢福祉部会８名、障がい福祉部会８名にて専門部会を構成する旨提案。

委　員：異議なし、承認。

委員長：地域福祉計画について、地域における高齢者、障がい者、健康づくりなど各分野における共通的な事項を記載する計画と位置付けられていることから、他の個別計画で検討していることが反映されるよう、健康づくり部会、高齢福祉部会、障がい福祉部会の各部会長に、地域福祉部会にも必要に応じて参加する旨提案。

委　員：異議なし、承認。

７　説明事項（１）保健福祉に係る諸計画等について

事務局：今年度策定する当委員会に関係する各計画の種類と期間、根拠法令など、資料の 5～8 ページをもとに説明。

説明事項（２）計画の策定体制について

事務局：当委員会の関係や役割など、資料の 9～14 ページをもとに説明。

説明事項（３）今後のスケジュールについて
事務局：資料の 15 ページをもとに全体会及び各専門部会の開催、パブリックコメントの実施、計画の成案など、今後の流れを説明。

（質問、意見なし）

８　その他
事務局：全体会終了後の部会開催場所を伝達。

９　閉会